健康保険 被扶養者住所変更届

常務理事	事務長	担当者
ロがオナ	予加及	1

被保険者と被扶養者が 同居→別居 または 別居→同居 の際にご提出ください。

	被保険者氏名		3 67016		記号	1	· 番号	Ī	マイナン	バー※記号	号・番号が不明な	は場合のみ記入
	W IN IN I W1	-			HO : 2		ш.1					
原	〔籍会社名(と	出向者は出	向元の会	社名)			事業所名	(出向者)	ま出向	先の会	社名)	
現住所	現住所 〒 -								電話番号			
住民票住所 □ 現住所と異なる ➡		₹	₹ -									
	□ 現住所と	司じ		本国内に	主民登録が無	₹ しヽ						
変更対象者			↓子では	なく、長男・長女	で等でご記入ください。							
被扶	養者氏名		続柄	年齢			→同居の場合は☑不要			,	変更年月日	1
フリガナ						るの単身赴任 るの進学や施詞				年	月	日
					□ 校扶養も		IX/NIII)		4	Я	Ц
現住所 (変更後)	□ 同居	₹	-						-	電話 番号		
	□ 現住所	<u> </u> fと同じ								1	<u> </u>	
住民票住所 (変更後)		fと異なる	→		_							
(发史板)	□日本国	国内に住民	登録が無り	ハ ➡ 海	外特例要件(2		当番号に☑ ■	•		1 1	2 🗆 3	□ ④ □ ⑤
被扶着	養者氏名		続柄	年齢	別	居理由 ※別居-	→同居の場合は☑不要				変更年月日	3
フリガナ					□ 被保険者	るの単身赴任等	等の会社都合					
					□ 被扶養者□ その他(音の進学や施言	没入所)		年	月	日
	□同居			<u> </u>				,	<u> </u>	電話		
(変更後)	□別居	₹	_							番号		
A-D = 4-7	□ 現住所	た同じ	Ŧ		_							
住民票住所 (変更後)	□ 現住所	fと異なる	→ '									
		登録が無し	登録が無い ➡ 海外特例要件(2枚目参照)該当番号に☑ ➡			<u> </u>						
	養者氏名		続柄	年齢			→同居の場合は☑不要				変更年月日	1
フリガナ						るの単身赴任等 の進学や施言				年	月	日
					□ 校扶食4		以入り)		4	Н	
現住所 (変更後)	□ 同居	₹	-							電話 番号		
	□ 現住所	た同じ		<u> </u>							1	
住民票住所 (変更後)	□ 現住所	fと異なる	→ =									
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	□日本国	国内に住民	登録が無り	ハ⇒海	外特例要件(2	2枚目参照)該	当番号に☑ ■	•		11	2 🗆 3	□ ④ □ ⑤
			車 恭 十 :	: 1 HB					,	e State of the Sta		The state of the s
			事業主						- (₩5	免付日付	ED /
上記のとおり被保険者からの申請がありましたので届出します。												
			令和		年 月		提出					
事業所所在地							担当者印					
事業所名称 事業主氏名												
事未主氏石 電話												

健保組合の住所管理について

管理している住所は2つあります。

現住所 実際にお住まいの住所のこと。加入者宛に案内を送付するために使用している住所です。

当健保組合の現住所管理は世帯管理のため被保険者の住所が世帯全体で登録されています。例えば、被保険者が住所変更すると、家族の住所も含めて変更となります。</u>被保険者と被扶養者が離れて暮らす際は、別々の住所管理が必要となるため、住所変更手続きが必要です。

住民票住所 マイナ保険証(オンライン資格確認)で健保加入者情報の登録に使用している住所です。

住民票住所は、個人管理のため、加入者1人ひとり個人で登録されています。

住所変更の手続きは、被保険者と被扶養者で異なります。

被保険者	会社の住所変更手続きを することにより、健保組合の登録住所変更が行われます。				
被扶養者	被扶養者住所変更届(紙)に記入の上、会社を通じてご提出ください。				

海外特例要件 (日本国内に住民登録が無い方)

以下の該当する番号を表面の「海外特例要件」欄にチェックし、必要書類を添付してください。

※書類等が外国語で作成されたものであるときは、その書類に翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文の添付が必要です

			必要 書類
番号	海外特例要件	具体例	(内容を証明できる以下のいずれか)
1	外国において留学をする学生	 査証、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し	査証、学生証、在学証明書、
-	外国に赴任する被保険者に同行するもの		入学証明書等の写し 査証、海外赴任辞令、海外の公的機関が
2		家族帯同ビザが発行されるもの	発行する居住証明書等の写し
(3)	観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時 的に海外に渡航するもの	【て留学する学生に同行する家族等 原則としてどぜに有効	査証、ボランティア派遣機関の証明、 ボランティアの参加同意書等の写し
4	被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた者であって、②と同等と認められるもの	海外赴任中に生まれた被保険者の子供 海外赴任中に現地で結婚した配偶者 海外赴任中に縁組を結んだ特別養子	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
(5)	①から④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮 して日本国内に生活の基礎があると認められる者	留学等の理由で渡航する被扶養者の海外在住中に生まれた子供等	出生や婚姻等を証明する書類等の写し等